

甲賀地域における「ここあいパスポート」の取り組み

甲賀市教育委員会学校教育課特別支援教育室 西谷淳

ここあいパスポート

「ここあいパスポート」とは、特別に支援の必要な子どもとその家族が、支援のための記録や資料を整理して所持することができる相談支援ファイルです。「ここあいパスポート」により、保護者は窓口ごとに子どもの説明を繰り返さなくても提示することでつながりがスムーズになり、支援者もこれまでの支援の状況をつかみやすくなります。つまり、情報の整理と共有による早期支援と継続支援を目的としています。

取り組みの経緯

発達に支援の必要な子どもに対する取り組みは乳幼児期から始まります。支援のスタートのきっかけは乳幼児健診や園や学校での相談からという場合も多くあります。そしてニーズに応じたサービスとして、就学前は、親子教室、発達相談、療育教室、ことばの教室、園における特別支援、保育園・幼稚園での加配対応、就学相談等があります。また、就学後は、学校における特別支援教育、教育相談、巡回相談、ことばの教室等があります。さらに、障害者自立支援法での日中一時支援事業に基づいた保護者支援のための「レガート」

等の利用も甲賀市と湖南市において定着してきているところです。しかし、近年はサービス利用のニーズが、提供できる枠や定員を超えている状況が続いており、支援者の増員など拡充の要望が相次いでいます。

ところで、数年前から発達障害の理解と特別支援教育の開始に伴い、子どもの状態や各機関による支援の記録を一つにまとめた発達支援手帳のようなものが必要ではないかという意見が各地で出てくるようになりました。なぜなら、乳幼児期から学齢期そして就労・生活にいたるまで、連続した切れ目のない支援が求められている中で、機関ごとに情報がありサービスがなされているにも関わらず繋がっていないという問題や、個人情報保護により、必要な共有化が進んでいないという問題が明らかになってきたからです。その解決のために母子手帳の継続版



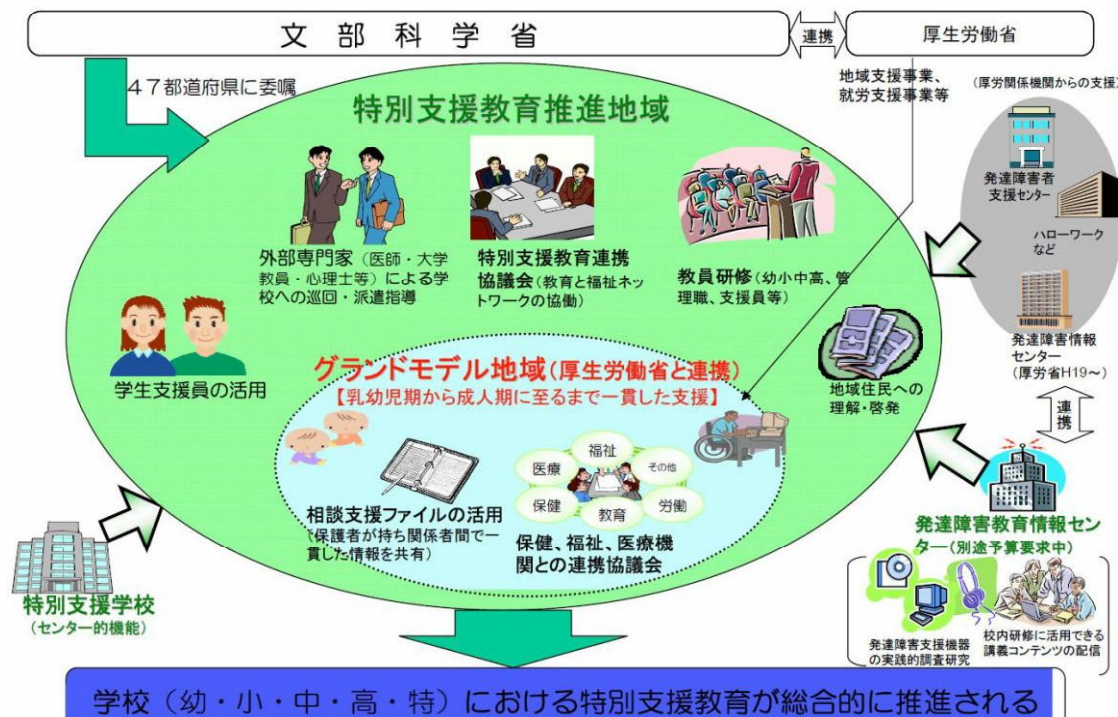
のようなイメージで整理するものがあればということ、保護者に情報を所持してもらうことで機関間で共有できるようにしようということが検討されるようになりました。また実際に取り組み始めた機関や地域もあります。

甲賀地域においても、平成 18 年度に発達支援手帳作成の方針を定め、平成 19 年度に甲賀地域障害児者サービス調整会議特別支援教育部会で作成のための取り組みを始めました。平成 20 年度には、滋賀県教委が甲賀圏域を文部科学省の発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業のグランドモデル地域として指定しました。このことにより、「ここあいパスポート」を相談支援ファイルとして推進することになりました。

発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業（新規）

概算要求額
1,386百万円

発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の支援のため、各種教員研修、外部専門家の巡回・派遣、厚労省との連携による一貫した支援を行うモデル地域の指定などを実施することにより、学校（幼小中高特）の特別支援教育を総合的に推進する。



また、「ここあいパスポート」は甲賀市の障害者計画および湖南市の障害福祉計画においても推進することが位置づけられています。さらに、「ここあいパスポート」策定の事務局は県の機関である甲賀保健所が担当しました。いわば、甲賀市・湖南市・甲賀市教委・湖南市教委・滋賀県のスクラムによる共同推進体制となっています。実際の策定のためのワーキングは特別支援教育部会に「ここあいパスポート」作成委員会を組織して取り組みました。そして平成 21 年 3 月に完成を予定し、平成 21 年度より運用開始を予定しています。

ここあいパスポートの特徴

「ここあいパスポート」の特徴を次に示します。

- ①保護者が所持する。
- ②保健、福祉、教育、医療、労働等の支援の関係機関に周知している。
- ③乳幼児期から就労支援までの各ステージごとにシートがあり、必要なシートを使用する。
- ④シートはホームページからダウンロードする。（当面は説明の窓口を設置する予定）
- ⑤園や学校から個別の指導計画のコピーを受け取った場合は、一緒に綴じる。

- ⑥ A4サイズのファイル形式でありファイルは保護者が用意する。
- ⑦ 「ここあいパスポート」は個別の支援計画と個別の教育支援計画を兼ねる。

ここあいパスポートシート利用票

ここあいパスポートのシートは、その人に応じて配布されます。どんなシートを配布されたかメモしておきましょう。この利用票が、「ここあいパスポートの目次」となります。

No.	シートの名称	利用を始めた日	No.	シートの名称	利用を始めた日
1	プロフィール		20	中学3年生シート	
2	乳幼児期の記録		21	中学生の頃の記録	
3	発達相談の資料・記録		22	高1年生シート	
4	0歳児シート		23	高2年生シート	
5	1歳児シート		24	高3年生シート	
6	2歳児シート		25	高校の頃の記録	
7	3歳児シート		26	園・学校の資料・記録	
8	4歳児シート		27	成人期の生活の記録	
9	5歳児シート		28	就労の記録	
10	保育園・幼稚園の頃の記録		29	職業訓練・職場実習の資料・記録	
11	小学1年生シート		30	医療の資料・記録	
12	小学2年生シート		31	担当者の記録	
13	小学3年生シート		32	申請書などの資料・記録	
14	小学4年生シート		33	その他の資料・記録	
15	小学5年生シート		34	成長の記録	
16	小学6年生シート		35	生活リズム記録表	
17	小学生の頃の記録		36	成人期アセスメントシート①	
18	中学1年生シート		37	成人期アセスメントシート②	
19	中学2年生シート		38	コピー記録表	

27. 成人期の生活の記録



成人期の生活の記録

生活についての状況や、利用しているサービスなどについてお書きください
新たに就職したときや退職したとき生活する場所が変わったときにお書きください

記入日() 記入者()

生活の場所

生活の場所 <input type="checkbox"/> 自宅・その他()	住所
---	----

大まかな生活リズム

(仕事・活動のある日)

0時	6時	12時	18時	翌日0時

(休みの日)

0時	6時	12時	18時	翌日0時

本人の楽しみ・余暇

--

福祉サービスの利用

福祉サービス	事業所名

支援の関係機関・相談機関等

支援の関係機関	主に相談している内容	担当者名

ここあいパスポートの活用

「ここあいパスポート」には、支援の見通しを示すことで、保護者の不安を軽減し、関係者とともに子どもの発達や成長をあたたく応援していくチームアプローチに早期につながっていくという役割も期待できます。それは、親がしんどい状況を抱え込んだり、子どもに過度な要求をしたりして、子どもがつらい思いをしたり、ひきこもったりすることを少しでも防ぐことにもつながります。さらには、自分を肯定的に受け止めながら、安心して社会参加できる甲賀地域をつくっていくことにもつながります

また、「ここあいパスポート」の有効な活用のためには、各機関での周知とあわせて、保護者には長期間の所持が求められます。ただし、誰が所持しているかの把握をどうするか、紛失した場合はどうするかなどの課題もあり、今後、安全な方法によるバックアップ機能についても検討が必要になるかもしれません。

最後に、「ここあいパスポート」が本人と保護者そして支援者の将来の見通しにつながり、少しでも安心して成長や生活に寄り添っていけるツールとして役だってほしいと願っています。